

議案第95号

稻瀬地区交流センターの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 施設の名称

稻瀬地区交流センター

2 指定管理者

北上市稻瀬町前田276番地

稻瀬町自治協議会

会長 亀 甲 直 美

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

令和2年12月3日提出

北上市長 高 橋 敏 彦

提案理由

稻瀬地区交流センターの指定管理者を指定しようとするものである。